

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	聖隷クリストファー大学
設置者名	学校法人 聖隷学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数			省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			教養 領域	専門 領域	合計		
看護学部	看護学科		16	123	139	13	
社会福祉学部	社会福祉学科		16	238	254	13	
	こども教育福祉学科		14	21	35	13	
リハビリテー ション学部	理学療法学科		18	112	130	13	
	作業療法学科		18	110	128	13	
	言語聴覚学科		18	95	113	13	
国際教育学部	こども教育学科		16	162	178	13	
(備考) 看護学部は2022年度から新教育課程の学年進行中です。 社会福祉学部は2022年度と2023年度から新教育課程の学年進行中です。こども教育福祉学科は2023年度から学生募集停止中です。 リハビリテーション学部は2022年度、2025年度から新教育課程の学年進行中です。 国際教育学部は、2023年度開設で、教育課程の学年進行中です。							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.seirei.ac.jp/for-students/learning/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖隷クリストファー大学
設置者名	学校法人 聖隷学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.seirei.ac.jp/gakuen/officer

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	東京海上日動火災保険 株式会社浜松支店 支店長	2025年6月26日 定時評議員会終結 の時から2027年6 月定時評議員会終 結の時まで	法人運営全般
非常勤	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 理事長	2025年6月26日 定時評議員会終結 の時から2027年6 月定時評議員会終 結の時まで	法人運営全般
非常勤	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院 病院長	2025年6月26日 定時評議員会終結 の時から2027年6 月定時評議員会終 結の時まで	法人運営全般
非常勤	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷浜松病院 院長	2025年6月26日 定時評議員会終結 の時から2027年6 月定時評議員会終 結の時まで	法人運営全般
非常勤	東京海上ホールディン グス株式会社 人事部ウェルネス支援 グループ シニアマイス ター	2025年6月26日 定時評議員会終結 の時から2027年6 月定時評議員会終 結の時まで	法人運営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖隷クリストファー大学
設置者名	学校法人 聖隷学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成方針を12月の教務運営会議で定め、教授会で全教員に説明しています。方針に沿って各教員が作成、作成後、教務部長、学科長、学部教務委員長が記載内容、科目間の整合等を確認し、完成させています。 授業計画書(シラバス)は4月にホームページにて公表しています。	
授業計画書の公表方法	https://www.seirei.ac.jp/for-students/learning/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)に各回のテーマ・内容・授業方法と準備学修を示し、主体的な授業への参加を促しています。同様に単位認定の方法及び基準もあらかじめ示されています。試験、レポート、課題等の方法とその比率を明示しています。 履修規程に試験、受験資格、成績の評価を定めています。成績評価はS、A、B、C、Dの5段階で行い、D評価は不合格としています。定期試験の評価基準は、100点満点の場合、S:90点以上、A:80~89点、B:70~79点、C:60~69点、D:60点未満です。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学ではGPAを導入し、学生の学修の客観的な指標としています。制度については、ホームページでの公表や、学生入学時に配付する履修要項に記載し、周知しています。 GPAの平均や1.5未満の学生の割合については毎年資料を作成し把握しています。 GPAの算出方法は以下の通りです。 $GPA = \Sigma (GP \times \text{その科目の単位数}) / \text{総履修登録単位数 (不合格科目含む)}$ $GP = (TS - 55) / 10 \quad TS: \text{科目の点数}$ ・点数が60点未満になった科目はGP=0 ・再試験で合格となった科目はGP=0.5 なお、GPAの算出除外科目は教務運営会議・学部教務委員会で決定し、履修要項に記載しています。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.seirei.ac.jp/about/disclosure/evaluation/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学部教育理念、人材養成の目的・目標に基づき、どのような力を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針として、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めて、ホームページで公表しています。 卒業の要件は学則で必要な単位数、カリキュラムが定められています。 卒業判定は、上述の卒業認定に係る基本方針にそって、修得単位数を踏まえ、教授会で卒業判定をしています。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.seirei.ac.jp/about/disclosure/evaluation/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	聖隷クリストファー大学
設置者名	学校法人 聖隷学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial
収支計算書又は損益計算書	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial
財産目録	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial
事業報告書	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial
監事による監査報告(書)	https://www.seirei.ac.jp/gakuen/financial

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.seirei.ac.jp/about/disclosure/self-check/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.seirei.ac.jp/about/outline/purpose/) (概要) 看護学部では、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供するために、進歩する看護専門分野及び関連諸学の知識と技能を統合し、多職種連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できる看護学分野の指導的人材として労を厭わぬ実践ができる看護専門職者を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.seirei.ac.jp/about/outline/diploma-policy/) (概要) 卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。 1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。 2. 看護の基盤及び看護専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。 3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係能力と論理的表現力を身につけている。 4. 看護専門分野や諸学の学識を用いて課題を探究し、多面的に考察することができる。 5. 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、対象の特性を踏まえた看護の実践力を身につけている。 6. 看護専門職としての専門性とその責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。 7. 地域及び国際社会のニーズを捉え、看護専門職として自己研鑽することができる。 なお、養護教諭の教職課程のディプロマ・ポリシーについては、上記に加えて下記の通りとします。 (1) 教育に関する基礎的な教養・技能を身につけている。 (2) 養護教諭として必要な専門的知識・技能を身につけている。 (3) 上記(1)と(2)を活用して児童生徒の健康問題に対応できる実践力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.seirei.ac.jp/about/outline/curriculum-policy/) (概要) 看護師を志すものとして身に付けるべき態度・知識・技能を習得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と、人間理解を深めるための多様な教養科目を配置した教養基礎領域 2) 人間や環境についての基礎知識を幅広い視野から体系的に修得する専門基礎領域 3) 対象者の成長・発達段階及び健康段階、看護の場の特性を踏まえて、対象の理解と看護に関する基本的な知識と理論、技能を修得するための看護専門領域一の 3 領域から行うものとします。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/admission-policy/) (概要) 求める学生像 ・自分と同じように、他の人々を尊ぶことのできる人間性を備えた看護専門職を志す人 ・科学的思考力を身につけ、深い教養に支えられた看護専門職をめざして学ぶ意欲のある人 ・他の医療保健福祉分野の専門職を志す仲間と共に連携・協働して課題解決することに関心が高い人 ・看護専門職として社会に貢献する意欲のある人
学部等名 社会福祉学部 教育研究上の目的 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/purpose/) (概要) 社会福祉学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を涵養することを土台に、地域の福祉と生活上の困難を抱える人々の自立及び生活の質の向上を支援するために、専門機関や施設、多種職との連携、協働して、その責務を果たすことができる高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた福祉専門職者を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/diploma-policy/) (概要) 卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。 1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。 2. 社会福祉専門職に求められる専門分野の基本的な知識・理論を体系的に修得している。 3. 様々な価値観を持つ人々を理解・受容できる対人関係力と論理的表現力を身につけている。 4. 自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて、生活問題、社会問題を認識し、課題を探究・設定し、多面的に考察することができる。 5. 社会福祉分野の知識・技能を総合的に活用し、対象・課題に応じた支援を提供する実践力を身につけている。 6. 社会福祉専門職としての責務と役割を自覚し、住民や多様な専門職と連携・協働することができる。 7. 社会福祉に関する地域社会及び国際社会のニーズを捉え、社会福祉専門職として貢献し、自己研鑽することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/curriculum-policy/) (概要) 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士を志す者として身につけるべき態度・知識・技術を修得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と人間理解を深めるための多様な教養基礎科目を配置した教養基礎領域 2) 関連諸学の基礎知識や社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の基礎知識を体系的に修得する専門基礎領域 3) さまざまな対象者の有する課題を科学的、論理的、総合的に理解し支援するために必要な社会福祉・介護福祉の基本的な知識と理論、及び技術を修得するための専門領域—の3領域から編成します。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/admission-policy/)
(概要) 求める学生像 ・人間が好きで、豊かな感性をもつ人 ・人間社会に関心を持ち、社会的不公正を問う人 ・人とかわり、多くのことを吸収し、協働を大切にする人 ・社会福祉、介護福祉、心理を学び、この分野でリーダーとして活躍したいという強い意志と意欲をもつ人
学部等名 リハビリテーション学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/purpose/)
(概要) リハビリテーション学部では建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、高度な知識・技能を修得し、また多職種との連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できるリハビリテーション分野の指導的人材となるリハビリテーション専門職者を育成することを教育目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/diploma-policy/)
(概要) 卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。 1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。 2. リハビリテーション専門分野の基本的な知識・理論・技能を体系的に修得している。 3. リハビリテーション専門職者に求められる様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係性と論理的表現力を身につけている。 4. 専門分野や関連諸学の学識を用いて、リハビリテーション上の課題を探究・設定し、多面的に考察することができる。 5. 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、リハビリテーション上の課題を解決する実践力を身につけている。 6. リハビリテーション領域において自らの専門性と責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。 7. 地域及び国際社会のニーズを捉え、リハビリテーション専門職として自己研鑽することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/curriculum-policy/)
(概要) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を志す者として身につけるべき態度・知識・技能を身につけるため、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と、人間理解を深めるための多様な教養科目を配置した教養基礎領域 2) 医学的基礎知識と、理学療法学・作業療法学・言語聴覚学の専門分野の基礎知識を体系的に修得する専門基礎領域 3) 対象者の疾患と病態、障害特性に応じた理学療法・作業療法・言語聴覚療法の実践に必要な検査・評価と治療・指導・援助に関する基本的な知識と理論、技能を修得するための専門領域—の3領域から編成します。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/admission-policy/)
(概要) 求める学生像 ・建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」を尊重し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として人格を磨くことのできる人 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の使命と役割を理解し、それを担う意志のある人 ・教養と理学療法学・作業療法学・言語聴覚学の知識と技能を身につけ成長するため、自ら学ぶ意欲のある人 ・他の医療保健福祉分野の専門職者と多職種連携・協働して課題解決に努め、リーダーとして成長しようとする人 ・理学療法学・作業療法学・言語聴覚学分野の発展と、地域社会及び国際社会の課題解決に貢献するため自己研鑽できる人 ・理学療法学・作業療法学・言語聴覚学の学問の発展のために国内外で学究活動に携わることを志す人

学部等名 国際教育学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/purpose/)
(概要) 国際教育学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を涵養することを土台に、こどもに関わる国際水準の教育・保育の専門性と国際的な視点に立って多様な人々が支え合い、学び合い、育ち合う地域共生社会を実現できる実践力を兼ね備えたこども教育の専門職者の養成を目的とします。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/diploma-policy/)
(概要) 卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。 1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」と豊かな教養に基づき、教育・保育の専門職者として、あらゆる人々が持つ尊厳と権利を尊重して行動する。 2. 教育・保育の専門職者に求められる専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。 3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。 4. 設定した課題について自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、考察することができる。 5. 専門分野の知識・理論や技能等を総合的に活用して、個々のこどもに合わせて援助・指導する実践力を備えている。 6. 教育・保育の領域において自らの専門性を自覚し、多職種と連携・協働することができる。 7. 教育・保育に関する地域社会・国際社会のニーズを捉え、専門職者として使命感を持ちながら貢献し、自己研鑽することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.seirei.ac.jp/about/outline/curriculum-policy/)
(概要) 教育・保育の専門職者を志すものとして身につけるべき態度・知識・技能を修得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と人間理解を深めるための多様な教養基礎科目を配置した教養基礎領域 2) 教育や関連諸学の基礎知識を修得する専門基礎科目 3) 対象者の多様性を理解し、課題を探究し、実践するために必要な教育・保育及び関連諸学の知識と理論、及び技能を修得するための専門科目から編成します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.seirei.ac.jp/about/outline/admission-policy/>)

(概要)

求める学生像

- ・人間が好きで、豊かな感性をもつ人
- ・人間社会に関心をもち、持続可能な社会の創造と発展に寄与する熱意のある人
- ・人とのかかわり、多くのことを吸収し、協働を大切にする人
- ・よりよい教育・保育の実現を目指して、高い倫理観と使命感をもって主体的に学修に専念する人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.seirei.ac.jp/about/disclosure/basic-organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	22 人	11 人	1 人	19 人	2 人	55 人
社会福祉学部	－	6 人	6 人	－	1 人	－	13 人
リハビリテーション学部	－	14 人	8 人	－	5 人	1 人	28 人
国際教育学部	－	8 人	2 人	－	3 人	－	13 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		264 人					264 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://gyosekidb.seirei.ac.jp:8083/scuhp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	150 人	164 人	109.3%	600 人	641 人	106.8%	0 人	0 人
社会福祉学部	60 人	35 人	58.3%	300 人	226 人	75.3%	5 人	1 人
リハビリテーション学部	95 人	106 人	111.6%	380 人	406 人	106.8%	0 人	0 人
国際教育学部	50 人	35 人	70%	150 人	129 人	86%	0 人	0 人
合計	355 人	340 人	95.8%	1,430 人	1,402 人	98%	5 人	1 人
（備考） 社会福祉学部の入学定員は 2022 年度まで 105 人 社会福祉学部の編入学定員は 2022 年度まで 15 人、2023 年～2024 年度 10 人、2025 年度から 5 人 国際教育学部は 2023 年度開設、2025 年度は 3 年目								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
看護学部	155 人 (100%)	10 人 6.5 (%)	139 人 89.7 (%)	6 人 3.9 (%)
社会福祉学部	78 人 (100%)	0 人 0 (%)	77 人 98.7 (%)	1 人 1.3 (%)
リハビリテーション学部	100 人 (100%)	4 人 (4%)	94 人 94 (%)	2 人 2 (%)
合計	333 人 (100%)	14 人 4.2 (%)	310 人 93.1 (%)	9 人 2.7 (%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
主な進学先: 聖隷クリストファー大学助産学専攻科
主な就職先: 聖隷福祉事業団 (法人本部、聖隷浜松病院、聖隷三方原病院) 等
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業計画書 (シラバス) の作成方針を 12 月の教務運営会議で定め、教授会で全教員に説明しています。方針に沿って各教員が作成、作成後、教務部長、学科長、学部教務委員長が記載内容、科目間の整合等を確認し、完成させています。授業計画書 (シラバス) は 4 月にホームページにて公表しています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
本学では GPA を導入し、学生の学修の客観的な指標としています。 GPA の算出方法は以下の通りです。 $GPA = \Sigma (GP \times \text{その科目の単位数}) / \text{総履修登録単位数 (不合格科目含む)}$ $GP = (TS - 55) / 10 \quad TS: \text{科目の点数}$ ・点数が 60 点未満になった科目は GP=0 ・再試験で合格となった科目は GP=0.5 なお GPA の算出除外科目は教務運営会議・教務委員会で決定し、履修要項に記載しています。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	124 単位	④・無	単位
社会福祉学部	社会福祉学科	125 単位	④・無	単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	125 単位	④・無	単位
	作業療法学科	125 単位	④・無	単位
	言語聴覚学科	125 単位	④・無	単位
国際教育学部	こども教育学科	124 単位	④・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.seirei.ac.jp/about/disclosure/environment/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	1,589,000 円	200,000 円		
社会福祉 学部	社会福祉学科	1,080,000 円	200,000 円		
	こども教育 福祉学科	1,043,000 円	200,000 円		2023 年度より募集停止
リハビリ テーショ ン学部	理学療法学科	1,500,000 円	200,000 円		
	作業療法学科	1,500,000 円	200,000 円		
	言語聴覚学科	1,442,000 円	200,000 円		
国際教育 学部	こども教育学科	1,150,000 円	200,000 円		2023 年度開設

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 授業料等に関しては延納・分納制度を定めています。 奨学金に関しては公的な奨学金の他、聖隷クリストファー大学独自の奨学金制度や聖隷グループの奨学金制度があります。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では学生一人ひとりに対しアドバイザー教員を配置して、将来の進路に対する相談・援助を行っています。さらに、学部学科の就職部教員とキャリア支援センター職員が、学生の就職・進学についての個別相談や履歴書・エントリーシートの添削、模擬面接など、個別に対応しています。これらの情報は、適宜教職員間で共有し、学生一人ひとりに適切な支援を行えるように体制を整えています。また、全国の病院・施設等から送られてくる求人関連の情報や、過去に卒業生が受験した就職試験の報告書等をキャリア支援センター内で管理し、学生が情報収集の為に自由に閲覧できるようにしています。長期の学外実習などで直接閲覧できない学生のために、G-mail やキャリア支援センターホームページなどを活用し、これらの情報を学生に提供しています。 進路ガイダンスは、各学部・学年に応じて4月と9月の春および秋セメスター開始時に行っています。3年次生・4年次生に対しては、『就職ガイドブック』を基に就職活動の進め方、各種就職支援プログラムやスケジュールについて説明しています。低学年次生向けには、働くことに対するイメージを膨らませ、3・4年次生からの就職活動にスムーズに対応できるよう、専門職として働くことや就職について考える機会創出のために、卒業生をキャリアモデルとした『キャリアガイドブック』を作成し配布しています。 その他、就職支援プログラムとして、現場で専門職として働いている方や卒業生を講師として招聘し、身近な先輩から話を聞くことで、学生が持っている職業や就職に対する不安や疑問を解消し、就職に対する意欲やイメージが膨らむようにしています。また、2、3年次生を対象に授業科目「キャリアデザイン（全学必修）」を設け、学生が自分自身のキャリアを考え、自分の将来像を描く学修をしています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- ・学修上の問題、履修に関する問題、対人関係の悩み、将来に関する不安など、学生生活を送る上でのさまざまな問題について、必要な情報を提供し、問題解決の援助をするために、教員によるアドバイザー制度を設けています。
- ・健康管理センターでは、ケガをした時、気分が悪い時、心身の健康についての相談を受け付けています。
- ・学生相談室では臨床心理士・公認心理師によるカウンセリングを受けることができます。
- ・教員及び職員の中から相談員を選任しハラスメントの相談に対応し、ハラスメントの内容が悪質・緊急と判断される場合は調査・対策委員会による救済など規程を定めて状況に応じた解決方法を用意しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.seirei.ac.jp/about/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F122310106337
学校名（〇〇大学 等）	聖隷クリストファー大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 聖隷学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		126人（ ）人	127人（ ）人	132人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	68人	70人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	38人	33人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	15人	19人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				132人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。